医療介護総合確保促進法に基づく

令和４年度大阪府地域医療介護総合確保計画

令和５年３月

大阪府

目次



　１．計画の基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P２

　　（１）計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P２

　　（２）大阪府医療介護総合確保区域の設定・・・・・・・・・・・・・　P５

　　（３）計画の目標の設定等・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P６～１０

　　（４）目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P１０

　２．事業の評価方法

　　（１）関係者からの意見聴取の方法・・・・・・・・・・・・・・・・　P１１

　　（２）事後評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P１１

　３．計画に基づき実施する事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・P１２～

１．計画の基本的事項

**(1) 計画の基本的な考え方**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **【大阪府の現状と課題】**  ○団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け医療と介護が連携した医療体制の充実が求められる。  **《地域医療構想（病床機能分化・連携）の推進》**  ○2025年の1日当たりの入院医療需要は、「高度急性期」は8,842人/日、「急性期」は27,335人/日、「回復期」は28,228人/日、「慢性期」は21,411人/日となる見込みであり、いずれの病床機能も2030年頃まで増加することが見込まれている。  ○病床数の必要量は2025年に101,474床となり、2030年頃まで増加することが見込まれる。中でも特に回復期の必要量の割合が増加する見込みであり、需要増加に応じた病床機能の確保が必要。  病床機能ごとの病床数の必要量の見込み（総計）  病床機能ごとの医療需要の見込み（総計）  　　　　図表4-2-9　病床機能ごとの病床数の必要量の見込み（総計）  **《在宅医療の充実と医療人材の確保》**  ○在宅医療需要についても、病床の医療需要と同じく2030年頃をピークに、今後増加することが予想されている。  ○訪問診療による医療需要は、高齢化に伴う需要予測（107,656人/日）に加え、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化・連携を進める中で生じる需要を含めた119,498人/日と推計される。  ○また、高齢者の増加のみでなく、がん、精神、小児、難病等個別疾患への対応や、緩和ケア、口腔の健康管理、服薬・栄養管理、褥瘡等への対応が必要。  在宅医療等の需要見込み  ○可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを  人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療の  供給量を確保するとともに、退院支援から看取りまで  の体制の構築が必要であり、在宅患者の急変時の受入  体制の確保や、円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保が必要。    **《勤務医の労働時間短縮》**  ○令和元年度の厚生労働省の調査によると、年の時間外労働が960時間を超える病院勤務医は全体の約４割、1860時間を超える病院勤務医は全体の約１割である。  ○また、令和元年度の府の調査によると、府内における病院勤務医の月当たりの時間外労働時間が80 時間を超える医師がいる病院は、約４割である。  ○医師の労働時間上限規制が開始する令和６年度に向けて、医療機関における医療勤務環境改善の強力な推進が必要。  **《介護施設等の整備と介護従事者の確保》**  ○大阪府の65歳以上人口に占める要介護認定率は、年齢調整後で23.1％（令和2年度）であり、47都道府県で最も高くなっている。特に要介護２以下の軽度者の割合が15.3％であり、認定における軽度者の占める割合が高くなっている。府内市町村別にみると、年齢調整後の要介護認定率は、最も高い市町村が26.2％で、最も低い市町村が15.2％とばらつきが見られた。  ○認知症の高齢者については、2015年には32.2万人であった有病者数が、2035年には、54.7万人となると予測され、20年間で約23万人増加すると推計されている。  ○大阪府の介護人材における需給ギャップは2025年に約24,400人と予想されており、今後も介護需要の増加が見込まれる。  介護職員の確保目標（確定値）　　　 　　　　　 　　（人）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 介護職員数 （需要推計） | 介護職員数 （供給推計） | 介護職員数 （需要と供給の差） | | 2023年 | 200,852 | 184,313 | 16,539 | | 2025年 | 209,510 | 185,090 | 24,420 |   2025年における府内の介護人材の供給推計人数を上回人数の人材確保を目標とする。  出典　大阪府高齢者計画2021（大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画）  ○また、高齢者数についても、2045年頃をピークに増加が予想されており、認知症高齢者への対応や介護従事者の確保などの対応が必要。  **【本計画策定の目的】**  ○「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」に向けた、病床の機能分化・連携、在宅  医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善、勤務医の労働時間短縮  等の必要な施策について地域医療介護総合確保基金を活用し、取り組んでいく。 |

**(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ○大阪府における医療介護総合確保区域については、以下の8区域とする。  ☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  □２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（異なる理由：　　　　　　　　　　）  大阪府の医療介護総合確保区域の概況   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | **区域** | **区域構成市町村** | **人口** | **面積** | **人口密度** | | **（人）** | **（km2）** | **（人/km2）** | | **豊能** | 豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町 | 1,058,974 | 276 | 3,837 | | **三島** | 摂津市、茨木市、高槻市、島本町 | 758,626 | 213 | 3,562 | | **北河内** | 枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市 | 1,133,883 | 177 | 6,406 | | **中河内** | 東大阪市、八尾市、柏原市 | 822,962 | 129 | 6,380 | | **南河内** | 松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、  大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村 | 588,495 | 290 | 2,029 | | **堺市** | 堺市 | 823,029 | 150 | 5,487 | | **泉州** | 和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、  泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町 | 878,706 | 445 | 1,975 | | **大阪市** | 大阪市 | 2,756,239 | 225 | 12,250 |   出典　面積：国土地理院（令和4年4月1日現在）  人口：大阪府統計課（令和3年7月1日現在） |

**(3) 計画の目標の設定等**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **１．目標**  **＜医療分野＞**   1. **-１地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**   **（事業区分Ⅰ－１）**  ○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を2025年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6％、急性期34.5％、回復期30.9％、慢性期22.9％）に近づけるため、特に、将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。  **【主な目標値】**  **・病床機能転換数　回復期 546床（令和４年度）**  ※令和３年度の大阪府の調査において、令和４年度に13病院（546床分）が基金を  活用した転換を計画。  **・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加**  **令和３年度：269か所　⇒　令和４年度：270か所以上**  **・連携ネットワークへの参加医療機関数　50か所（令和４年度）**  **・機能ごとの病床数割合の適正化**  **令和３年度：高度急性期14.5％ 急性期44.8％ 回復期12.8％ 慢性期27.0％ 休棟等0.9％**  **⇒令和７年度：高度急性期11.6％ 急性期34.5％ 回復期30.9％ 慢性期22.9％**  **・高度急性期・急性期病床数の適正化**  **令和２年度：51,746床　⇒　令和7年度：46,836床**  **・平均在院日数の短縮**  **令和２年度：19.6日　⇒　令和５年度：19.6日未満**     1. **-２地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**   **（事業区分Ⅰ-２）**  ○地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みの促進を図る。  **【主な目標値】**  **・基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（令和４年度以降）**  **医療機関数　６医療機関**  **高度急性期病床　1,469床➝1,173床**  **急性期病床　1,307床➝1,296床**  **回復期病床　０床➝18床**  **休棟病床　　60床➝０床**  **② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）**  ○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。  **【主な目標値】**  **・訪問診療の実施件数の増加**  **平成29年度119,787件　⇒　令和４年度183,000件**  **・訪問歯科診療の実施件数の増加**  **平成29年度114,501件　⇒　令和５年度136,714件**  **・在宅患者調剤加算薬局数の増加**  **令和４度当初：2,152件　⇒　令和５年度末：2,153件以上**  **・精神病床における１年以上の長期入院の減少**  **令和２年度：9,142人　⇒　令和５年度：8,688人**  **・医療型短期入所受入利用日数の増加**  **令和元年度：4,311日　⇒　令和４年度末：10,636日**    **③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）**  ○平成30年の大阪府における届出医師数は25,552人で、平成28年に比べ549人（2.1％）増加し、府全体の人口10万対の医師数は289.9で全国平均（258.8）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で府平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。  ○また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。  **【主な目標値】**  **・府内医師数　平成30年度：25,552人　⇒　令和４年度：25,553人以上**  **・地域枠医師派遣先病院の支援率　⇒100%（令和４年度）**  **・看護職員離職率の改善**  **令和３年度：12.3％　⇒　令和４年度：12.2％以下**  **・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数**  **令和４年度当初：25名　⇒　令和４年度末：39名**  **・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定　⇒　令和４年度：5名**  **・府内所定の診療科や施設（個票No,21記載）への就業者数**  **令和３年度末：８人　⇒　令和7年度末：54人（累計）**  **・手当支給施設の産科・産婦人科医数**  **令和３年度：782人　⇒　令和４年度：783人以上**  **・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数**  **平成30年度：13.6人　⇒　令和４年度：14人以上**  **・府内の女性医師の就業率　　　　　　　　　　⇒　99％以上（令和４年度）**  **・研修実施医療機関の新人看護職員の離職率　　⇒　11.2％未満（令和４年度）**  **・看護師養成所における専任教員充足率　　　　⇒　100％（令和４年度）**  **・看護師養成数　　　　　　　　　　　　　　　⇒　5,205人（令和４年度）**  **・潜在看護師の再就業率増加**  **令和３年度：52.3％　⇒　令和４年度：53.0％**  **・府内の小児死亡率（1～14歳）　　　　　　　⇒　令和４年度：6.9未満（10万対）**  **④勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標（事業区分Ⅵ）**  ○医師の労働時間上限規制が開始する令和６年度に向けて、医療機関における医師の労働時間短縮を強力に進めるため、チーム医療の推進やICT等の業務改革による医療機関全体の効率化、勤務環境改善に取り組む。  **【主な目標値】**  **・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加**  **159機関（令和３年度末）→160機関以上（令和４年度末）**  **＜介護分野＞**  **① 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）**  ○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。  **【主な目標値】**  **〇地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。**  ・居住環境改善のための改修　整備予定34か所  ・新型コロナウイルスの感染対策　整備予定624か所  ・介護職員の介護人材確保のための介護職員用の宿舎整備　整備予定17か所  **② 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）**  ○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは2025年には約24,400人とされている。そこで、「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の３つの柱で、2025年に向けた介護職員の確保について取り組む。  　　　　　 　　　　介護職員の確保目標（確定値）　　　　　　　　　　　　　　 　　　　（人）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 介護職員数 （需要推計） | 介護職員数 （供給推計） | 介護職員数 （需要と供給の差） | | 2023年 | 200,852 | 184,313 | 16,539 | | 2025年 | 209,510 | 185,090 | 24,420 |   2025年における府内の介護人材の供給推計人数を上回る人数の人材確保を目標とする。  出典　大阪府高齢者計画2021（大阪府高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画及び大阪府認知症施策推進計画）  **【主な目標値】**  **（参入促進）**  **・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーの開催　2回**  **・ハローワークと連携した相談会やセミナーの開催　30回**  **・介護助手の導入支援（求職者と導入施設のマッチング等）介護助手の就職者100人**  **・モデル施設へ介護助手を導入し、チームケア・多様な働き方の実践及び**  **効果検証を行う(6施設)**  **・住民主体型サービス創出に向けた地域貢献団体等への伴走型支援　15団体**  **・老人クラブ事務手続きに関する市町村老連での相談会の開催　12市町村**  **・福祉系高校修学資金貸付：226人**  **・介護分野就職支援金貸付：805人**  **（資質向上）**  **・以下の研修の実施**   * **・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修　受講人数2,000人**   **・民間社会福祉施設・事業所職員の資質向上を図るための研修受講人数10,000人**  **・口腔保健指導にかかる研修　受講人数480人**  **・認知症者の医療及び介護に関する研修　受講人数約5,000人**  **・市民後見人バンク登録者への支援（研修・専門相談）の実施**  **市民後見人バンク登録者数　1,155人**  **・権利擁護に関する地域の機関への支援 電話相談・専門相談の実施　約550件**  **・介護予防活動強化推進事業の実施**  **・市町村職員等に対する研修会の開催：15回**  **・大阪府アドバイザー・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：150回**  **・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回**  **・介護予防に資する指導者等養成研修の開催**  **専門職の養成：リハビリ専門職400人、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士200人**  **生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール：入門コース32人、実践コース30人**  **・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回**  **（労働環境・処遇の改善）**  **・介護ロボットやICTを導入する介護事業者への費用の一部支援**  **介護ロボット80事業所、見守り機器の導入に伴う通信環境整備93事業所、**  **ICT　382事業所**  **２．計画期間**  　令和４年４月１日～令和８年３月31日  **３．医療介護総合確保区域毎の目標の設定**  ○大阪府がめざす状態（目標）は、各医療介護総合確保区域共通であり、各区域の特性や状況に応じて、取組みを進めていく。 |

**(4) 目標の達成状況**

|  |
| --- |
| 別紙1「事後評価」のとおり。 |

２．事業の評価方法

**(1) 関係者からの意見聴取の方法**

|  |
| --- |
| ○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のＰＤＣＡサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築していく。  ○令和４年度　意見聴取を予定している附属機関  **＜医療分野＞**  ・医療審議会：1回/府全域  　・地域医療調整会議（保健医療協議会）：1～2回/区域  　・医療・病床懇話会・部会：1～2回/区域  　・在宅医療懇話会・部会：1～2回/区域  　・事務的な打合せは各関係団体とも随時実施  　　※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止・回数減等の可能性あり。  **＜介護分野＞**  ・高齢者保健福祉計画推進審議会：１回  ・外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議：１回  ・地域介護人材確保連絡会　２回/６区域  ・事務打合せは各関係団体とも随時実施 |

**(2) 事後評価の方法**

|  |
| --- |
| ○計画の事後評価にあたっては、医療分野においては医療関係各団体、市町村等で構成される大阪府医療審議会、あるいは区域ごとの医療体制について協議する大阪府保健医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。  ○介護分野においては、各介護関係団体等で構成される大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会や大阪府外国人人材適正受入推進連絡会議、あるいは府内関係市町村等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。 |

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は

　　　　　　 　　設備の整備に関する事業

事業区分１－２：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は

病床数の変更に関する事業

事業区分２　　：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分４　　：医療従事者の確保に関する事業

事業区分６　　：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業



**(1) 事業の内容等**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | 標準事業例 | ５ |
| 事業名 | | No | １ | 新規事業／継続事業 | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  3,362,681千円 | |
| 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 府内各病院 | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6％、急性期34.5％、回復期30.9％、慢性期22.9％）に近づけていく取組みが必要。 | | | | | |
|  | アウトカム  指標 | 「回復期」病床への機能転換数　546床（Ｒ４） | | | | | |
| 事業の内容 | | ①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケアなどへの転換や過剰病床削減にかかる改修等を行う府内の医療機関に対する補助。  ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環として患者の療養環境及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。 | | | | | |
| アウトプット指標 | | ①整備対象：13病院  ②整備対象：１病院 | | | | | |
| アウトカムとアウトプ  ットの関連 | | ①「急性期」または「慢性期」病床から「回復期」への病床転換等を促進　することにより、府内における病床機能の適正化を図る。  ②整備対象となる医療機関の「急性期」または「慢性期」10％以上減床することにより、府内における病床機能の適正化を図る。 | | | | | |
| 地域医療構想の関係性  及びスケジュール（注１） | | 地域医療構想の達成に向けた「急性期」または「慢性期」病床等から「回復期」への病床転換に関する転換準備経費（人件費）や病床削減に対する促進支援事業を令和４年４月より実施する。 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  3,362,681 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注２） | 公 | (千円)  0 |
| 基　金 | 国（Ａ） | (千円)  466,189 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  233,094 | 民 | (千円)  466,189 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  699,283 | うち受託事業等  （再掲）（注３）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円)  2,663,398 |
| 備考（注４） |  | | | | | | |

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注４）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | 標準事業例 | | | ５ |
| 事業名 | | | No | | | | ２ | | | | | 新規事業／継続事業 | | | | 継続 | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  146,437千円 | | | |
| 地域医療連携体制強化事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | | 医療機関、大阪府 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | | 病床機能分化・連携のためには、患者が安心して転退院できるように入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | | 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加  R3年度：269か所→R4年度：270か所以上（現状より増加） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | | 在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議、研修、診療所間や多職種間の連携システム導入等の初期経費などに対する支援を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | | 連携システム導入等支援数：1か所以上  （R3累計：32か所　→　R4累計：33か所以上） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | | 診療所間等のネットワーク整備を含めた連携体制を強化することにより、医療機関の円滑な入退院調整が可能となり、病床機能の分化・連携を促進する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１） | | | 2025年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、患者の円滑な転退院を可能とすることによる病床機能の分化・連携の加速が必要。このため、令和４年４月より事業を実施し、在宅患者の入退院調整等に係る経費を支援する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | | 金額 | | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | | | | | | (千円)  146,437 | | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | | 公 | (千円)  1,839 | |
| 基金 | | | | | 国（Ａ） | | | | (千円)  63,187 | |
| 都道府県  （Ｂ） | | | | (千円)  31,594 | | 民 | (千円)  61,348 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | | | (千円)  94,781 | | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  3,701 | |
| その他（Ｃ） | | | | | | | | | (千円)  51,656 | |
| 備考（注４） | | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の区分 | | | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | 標準事業例 | | | | ５ |
| 事業名 | | | | No | | | | ３ | | | 新規事業／継続事業 | | | | 継続 | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  134,348千円 | | | | |
| 地域看護ネットワーク整備による  医療連携体制強化事業 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | | | 大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、  大阪公立大学、大阪府 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | | | 現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | | アウトカム指標 | | 機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）  R3（高度急性期14.5急性期44.8回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9）  →R7（高度急性期11.6急性期34.5回復期30.9慢性期22.9） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | | | 訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指すためのICTシステム導入等により、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | | | 機能強化等した訪問看護事業所数：40事業所（R4） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | | | 地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、患者が安心して転退院できる環境を整え、病床機能の分化・連携を進める。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１） | | | | 2025年までに地域医療構想を達成するためには、地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院を可能とする事による病床機能の分化・連携の推進が必要。このため、令和４年度は４月から３月に実施するネットワーク構築を支援する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | | | 金額 | | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | | | | (千円)  134,348 | | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注２） | | | | 公 | (千円)  3,320 | |
| 基　金 | | | 国（Ａ） | | | | (千円)  71,023 | |
| 都道府県  （Ｂ） | | | | (千円)  35,511 | | 民 | (千円)  67,703 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | | | (千円)  106,534 | | うち受託事業等（再掲）（注３）  (千円)  1,270 | |
| その他（Ｃ） | | | | | | | (千円)  27,814 | |
| 備考（注４） | | | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の区分 | | | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | 標準事業例 | | | | ５ |
| 事業名 | | | | No | | | | ４ | | | 新規事業／継続事業 | | | | 継続 | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  712,547千円 | | | | |
| 救急から回復期への病床機能分化促進事業 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | | | 医療機関、大阪府（大阪府医師会及びエヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | | | 地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | | アウトカム指標 | | 高度急性期・急性期病床数の適正化  　R2年度：51,746床　→　R7年度：46,836床 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | | | 「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | | | 患者情報の入力件数の増加  510,000件（R1：504,260件→R4：510,000件） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | | | 患者情報の入力件数の増加・集約により、地域の医療機関毎の役割を明確にし、それを踏まえた急性期病床機能の分化・連携を進める。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１） | | | | 2025年までに地域医療構想を達成するためには、地域の医療機関毎の役割を明確にし、救急患者を迅速かつ適切に搬送するための病床機能の分化・連携の推進が必要。このため、令和４年度は４月から３月に実施する一連の医療提供体制の最適化等を支援する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | | | 金額 | | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | | | | (千円)  712,547 | | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注２） | | | | 公 | (千円)  281,863 | |
| 基　金 | | | 国（Ａ） | | | | (千円)  475,031 | |
| 都道府県  （Ｂ） | | | | (千円)  237,516 | | 民 | (千円)  193,168 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | | | (千円)  712,547 | | うち受託事業等（再掲）（注３）  (千円)  193,168 | |
| その他（Ｃ） | | | | | | | (千円)  0 | |
| 備考（注４） | | | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ３ |
| 事業名 | | No | | ５ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  626,797千円 | | | |
| がん診療施設設備整備事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療機関、医師会 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア及び相談支援）の提供が必要である。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 悪性新生物平均在院日数（厚生労働省「患者調査」）  令和2年度：19.6日 ⇒令和5年度：19.6日未満 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室等の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | (1) 府内各がん診療病院への整備件数  （R4見込み：がん診療病院33施設）  (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修（R4見込み：21回） | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | がん診療病院における医療提供体制等の強化を行うことで、円滑な在宅移行による入院患者の在院日数の短縮を実現し、病床機能分化を促進する。 | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１） | | ― | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  626,797 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注２） | | 公 | (千円)  666 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  146,864 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  73,433 | 民 | (千円)  146,198 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  220,297 | うち受託事業等（再掲）（注３）  (千円)  2,264 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  406,500 |
| 備考（注４） | |  | | | | | | | | | | |
| 事業の区分 | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ４ |
| 事業名 | | No | | ６ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  41,639千円 | | | |
| 医科歯科連携推進事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（大阪府歯科医師会に委託） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 脳卒中患者等では嚥下機能障害により誤嚥性肺炎等の感染症リスクが高く、周術期等の口腔機能管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 高度急性期・急性期病床数の適正化  R2年度：51,746床　⇒　R7年度：46,836床 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 脳卒中患者等への口腔ケアや口腔機能の評価・回復のための連携手法の知識・技術を備えた地域の歯科医師及び歯科衛生士を病院へ派遣し、患者が入院中から転退院後まで継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先病院を含む地域病院において、病院スタッフ向け研修会を実施。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 歯科医師及び歯科衛生士の病院への派遣：11病院 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 継続的な口腔機能管理体制の確保を通じ、入院患者の口腔環境や栄養管理の改善による術後合併症リスク軽減、転退院にかかる多職種連携を促進することで、急性期病床からの患者の転退院が加速する。 | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１） | | ― | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  41,639 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注２） | | 公 | (千円)  0 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  27,760 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  13,879 | 民 | (千円)  27,760 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  41,639 | うち受託事業等（再掲）（注３）  (千円)  27,760 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注４） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ５ |
| 事業名 | | No | | ７ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  59,078千円 | | | |
| 一般救急病院への精神科対応等による  精神障がい者地域移行定着支援事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（大阪精神科病院協会に委託） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体制整備が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％）  R3（高度急性期14.5急性期44.8回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9）  →R7（高度急性期11.6急性期34.5回復期30.9慢性期22.9） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神科的なコンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合  （R3年度：58.7％　⇒　R4年度：60%） | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神科患者の急性期病床からの転院も加速されるため、急性期病床の適正化につながる。 | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１） | | 2025年までに地域医療構想を達成するためには、医療連携体制を強化し、患者の円滑な転退院を可能とすることによる病床機能の分化・連携の加速が必要。このため、令和４年４月より事業を実施し、精神疾患患者に対する夜間・休日の救急医療体制において、身体科医療機関と精神科医療機関間における合併症患者の円滑な受け入れに係る経費を支援する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  59,078 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注２） | | 公 | (千円) | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  39,385 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  19,693 | 民 | (千円)  39,385 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  59,078 | うち受託事業等（再掲）（注３）  (千円)  39,385 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円) |
| 備考（注４） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ５ |
| 事業名 | | No | | ８ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  8,000千円 | | | |
| 地域医療連携強化事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | がん診療拠点病院 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：％）  R3年（高度急性期14.5急性期44.8回復期12.8慢性期27.0休棟等0.9）  ⇒R7（（高度急性期11.6、急性期34.5、回復期30.9、慢性期22.9） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 連携協議会開催数8回（府内全8圏域において各1回開催） | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 連携協議会において、地域連携クリティカルパス等の運用を促進、地域の医療機関の役割が明確化することにより、医療機関の機能分化・連携が促進され病床割合の適正化につながる。 | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１） | | 2025年までに地域医療構想を達成するためには、診療連携協議会や、各二次医療圏毎の『がん診療ネットワーク協議会』と連携して地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等が必要。このため、令和４年４月より事業を実施し、医療機関の機能分化・連携の促進、病床割合の適正化に係る費用を支援する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  8,000 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注２） | | 公 | (千円) | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  5,333 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  2,667 | 民 | (千円)  5,333 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  8,000 | うち受託事業等（再掲）（注３）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注４） | |  | | | | | | | | | | |
| 事業の区分 | | Ⅰ-1地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ５ |
| 事業名 | | No | | ９ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  1,362千円 | | | |
| 地域医療構想調整会議活性化事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていく取組が必要。  R3（高度急性期14.5％急性期44.8％回復期12.8％慢性期27.0％休棟等0.9％）  ⇒R7（高度急性期11.6％、急性期34.5％、回復期30.9％、慢性期22.9％） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | ➀都道府県主催研修会  地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。  ➁厚生労働省主催の会議・研修等の出席調整  厚生労働省等が主催する地域医療構想の実現に向けた会議・研修等への地域医療構想アドバイザー、都道府県が推薦する医療機関の長等の出席に係る報償費・旅費等の経費支出等の調整事務を行う。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 都道府県主催研修会 年2回開催。 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 地域医療構想をとり巻く動き等について関係者で共有することで、方向性を一にして地域医療構想調整会議を活性化し、病床機能の連携等を促進する。 | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１） | | 都道府県主催の研修会：開催時期未定  厚生労働省等主催会議：開催時期未定 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  1,362 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注２） | | 公 | (千円)  908 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  908 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  454 | 民 | (千円)  0 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  1,362 | うち受託事業等（再掲）（注３）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注４） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | |  |
| 事業名 | | No | | １０ | | 新規事業／継続事業 | | 新規 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  785,916千円 | | | |
| 病床機能再編支援事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府内の医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 将来的な更なる高齢化の進展や人口減少による医療ニーズの変化への対応として、各圏域で過剰となる病床の削減、転換が必要とされている。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 令和４年度以降基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数  医療機関数　６医療機関  高度急性期病床　1,469床➝1,173床  急性期病床 1,307床➝1,296床  回復期病床　　　　　０床➝18床  休棟病床　　　　　 60床➝０床 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 医療機関が地域の関係者の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 対象となる医療機関数　６医療機関 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 地域医療構想調整会議の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みの促進を図る。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ） | | | | (千円)  785,916 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  785,916 |
| 民 | (千円)  785,916 | |
| その他（Ｂ） | | | | (千円) |
| 備考（注２） | |  | | | | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | １０ |
| 事業名 | | No | | １１ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  35,173千円 | | | |
| 在宅医療連携推進事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府医師会、地区医師会、大阪府看護協会、医療機関、大阪府 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 在宅医療ニーズの増加に対応するためには、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 訪問診療の実施件数の増加52.7%以上（H29比）〔医療施設調査より〕  平成29年度119,787件　⇒令和4年度183,000件 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」、「在宅医療、人生会議（ACP）の普及啓発」等を支援する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8医療圏域 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 医介連携の提供体制を構築することにより、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院が可能となり、訪問診療実施件数等の増加につながる。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  35,173 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  1,544 | |
| 基金 | | 国（Ａ） | | (千円)  23,448 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  11,725 | 民 | (千円)  21,904 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  35,173 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  4,182 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

　（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基

　　　　金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事

　　　　業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、

　　　　当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | １１ |
| 事業名 | | No | | １２ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  2,225千円 | | | |
| 小児のかかりつけ医確保事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（大阪府医師会に委託） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 訪問診療の実施件数の増加52.7%以上（H29比）〔医療施設調査より〕  平成29年度119,787件　⇒　令和4年度183,000件 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を実施。  ※新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ実施手法の見直し等を検討 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 研修受講者数　50人 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 研修により必要な知識を身に着けた内科医を増やすことで、成人移行が近い医療的ケア児を含めた訪問診療体制の整備が図られ、対応可能件数が増加する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  2,225 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  1,483 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  742 | 民 | (千円)  1,483 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  2,225 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  1,483 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ２２ |
| 事業名 | | No | | １３ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  5,749千円 | | | |
| 薬局の在宅医療推進事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | （一社）大阪府薬剤師会 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和４年４月１日～令和５年３月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 在宅患者調剤加算薬局数の増加  　令和４年度当初：2,152件　⇒　令和５年度末：2,153件以上  （現状より増） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 患者が病院（入院）から在宅療養（退院）へ移行する等の患者の療養環境が変わっても同様の薬物療法を享受できるようにするため、地域の薬局と病院の薬剤師との相互研修を実施する。  また、多様な在宅医療ニーズに対応できる薬局薬剤師を育成するために、無菌製剤の調剤に係る研修を実施する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 在宅医療に取り組む薬局薬剤師と病院薬剤師との相互研修の受講者数（300名見込み）  無菌製剤の調剤に係る研修の受講者数（150人見込み） | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬局及び病院薬剤師並びに無菌製剤に関する知識・技術を有する薬局薬剤師を育成・確保することで、在宅対応薬局が増加する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  5,749 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  3,833 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  1,916 | 民 | (千円)  　　　3,833 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  5,749 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ８ |
| 事業名 | | No | | １４ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  17,290千円 | | | |
| 医療型短期入所支援強化事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域  堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療型短期入所事業所 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な  重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。  R元年度4,311日　⇒　R4年度末10,636日 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8圏域）に整備する。 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 高度な医療的ケアが常時必要な重症心身障がい児・者を身近な医療機関で受け入れる体制を構築し、福祉サービス（短期入所）を利用できる病床を整備することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、NICUを有するような高度急性期病院以外の身近な医療機関においても、当該児者を受け入れできるようにすることで、安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  17,290 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  1,330 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  11,527 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  5,763 | 民 | (千円)  10,197 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  17,290 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  0 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅱ　居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | １０ |
| 事業名 | | No | | １５ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  4,307千円 | | | |
| 障がい児等療育支援事業（医療的ケア児等） | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（社会福祉法人へ委託） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 医療的ケアの必要な重症心身障がい児が安心して在宅療養生活を送る上で、児童の発達支援、家族のレスパイトのためにも障がい児通所事業所は欠かせないが、高度な医療的ケアや専門的な支援を要する重症心身障がい児を受け入れる事業所は限られている。事業所の設置が進まない理由として、重症心身障がい児の医療的ケアや支援のノウハウを習得する機会の少なさが挙げられる。また、既に重症心身障がい児を受け入れている事業所並びに保育所等及び学校において、看護師、理学療法士など専門の医療職が少数であることから助言やSVを受ける機会が不足している現状である。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の増加  （R3年度末）児童発達支援事業所38、放課後等デイサービス事業所42  ⇒（R4年度末）現状より増加 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 重症心身障がい児を受け入れている、又はその予定のある事業所並びに保育所等及び学校に勤務する医療従事者等を対象に、支援技術の向上を図るための機関支援（研修、事例検討、実習・見学、専門相談会、相談に対する助言）を実施する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 〇重症心身障がい児の医療的なケアや活動支援について、専門研修会、専門相談会及び事例検討会を年間を通じて各2回以上実施する。また、電話等による相談への助言や、実習・見学の受入を随時行う。  〇支援ノウハウを記載した支援ツール（事例集）を更新・公開する。 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 支援ノウハウの提供により重症心身障がい児の受入を検討する事業所並びに保育所等及び学校を後押しし、受け入れ事業所数等を充足させることで、安心して在宅医療に移行できる体制を整備する。 | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  4,307 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  0 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  2,871 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  1,436 | 民 | (千円)  2,871 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  4,307 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  2.871 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ２７ |
| 事業名 | | No | | １６ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  616千円 | | | |
| 医療対策協議会運営事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | ①府内医師数  H30年度 25,552人⇒R4年度 25,553人以上  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」）  ②臨床研修医の適正な配置(マッチング率)  R3年度　98.3％⇒R4年度 98.4％以上  　（医師臨床研修マッチング協議会「マッチ結果」） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 医療対策協議会開催数　4回 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 医育機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議することで、より本府の実情に即した医師確保と教育体制整備の施策を展開する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  616 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  411 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  411 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  205 | 民 | (千円)  0 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  616 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  0 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

　（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基

　　　　金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事

　　　　業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、

　　　　当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ４９ |
| 事業名 | | No | | １７ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  26,348千円 | | | |
| 医療勤務環境改善支援センター運営事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（大阪府私立病院協会に委託） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 地域枠医師派遣先病院の支援率  ⇒100%（R4） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援  ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介  ・研修会等の開催 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | ・研修会等の開催数、参加者数：4回400名 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 勤務環境改善計画の策定により、医療従事者の勤務環境の改善・負担軽減につながり離職率も低下、医療従事者の確保につながる。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  26,348 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  17,565 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  8,783 | 民 | (千円)  17,565 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  26,348 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  17,565 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ５０ |
| 事業名 | | No | １８ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | | 【総事業費（計画期間の総額）】  254,352千円 | | | |
| 病院内保育所施設整備費補助事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 大阪府の看護職員離職率の低下  令和3年度：12.3%　⇒　令和4年度：12.2%以下  （公益社団法人日本看護協会「病院看護・外来看護実態調査」による） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 院内保育所施設整備費補助数　2医療機関 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | (千円)  254,352 | | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  0 | |
| 基　金 | 国（Ａ） | | (千円)  23,128 | |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  11,564 | | 民 | (千円)  23,128 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  34,692 | | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | (千円)  219,660 | |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ５０ |
| 事業名 | | No | | １９ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  300,753千円 | | | |
| 病院内保育所運営費補助事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 大阪府の看護職員離職率の低下  令和3年度：12.3%　⇒　令和4年度：12.2%以下  （公益社団法人日本看護協会「病院看護・外来看護実態調査」による） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 病院内保育所補助件数：110医療機関（令和4年） | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  300,753 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  0 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  87,493 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  43,746 | 民 | (千円)  87,493 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  131,239 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  169,514 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ２５ |
| 事業名 | | No | | ２０ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  34,130千円 | | | |
| 地域医療支援センター運営事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | ・府が定める医師不足診療科や医師不足地域への派遣医師数  25名（R4年初）⇒39名（R4年度末）  ・指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定  5名 （R4年度）  ※指定診療科：救急・小児・産科・精神・内科（感染症）・公衆衛生・総合診療 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | (1)研修受講者200人以上　(2)医師派遣・あっせん数　5名  (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合　100％  (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数5名 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  34,130 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  22,753 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  22,753 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  11,377 | 民 | (千円) | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  34,130 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ２５ |
| 事業名 | | No | | ２１ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  82,703千円 | | | |
| 地域医療確保修学資金等貸与事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 府内所定の診療科や施設※への就業者数  8人（令和3年度末）　⇒　54人（令和7年度末）  　　　　　　　 　　　　 　13人（令和4年度末） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 医学生向け修学資金新規貸与者数15人 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  82,703 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  0 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  55,135 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  27,568 | 民 | (千円)  55,135 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  82,703 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | | ※府内所定の診療科・施設  診療科：産婦人（産）科・小児（新生児）科・小児救急・総合診療  施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次  医療圏に所在する公立病院等 | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ２８ |
| 事業名 | | No | | ２２ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  482,873千円 | | | |
| 産科小児科担当等手当導入促進事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 手当支給施設の産科・産婦人科医師数  R3：782人⇒R4：783人以上（前年度以上）  分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  H30：13.6人⇒R4：14.1人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。  (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助  (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助  (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 手当支給者数：R3：1193人⇒R4：1194人以上（現状以上）  手当支給施設：R3：86医療機関⇒R4：87医療機関以上（現状以上） | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  482,873 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  190 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  54,945 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  27,472 | 民 | (千円)  54,754 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  82,417 | うち受託事業等  （再掲）（注２）  (千円)  0 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  400,456 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ３２ |
| 事業名 | | No | | ２３ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  490,200千円 | | | |
| 女性医師等就労環境改善事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 府内の全女性医師に占める就業率  R2年度：99％ →　R4年度：99％以上（前年度以上）  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：  R3：44機関⇒R4：45機関以上（現状以上） | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加することで、府内の全女性医師に占める就業率が増加する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  490,200 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  23,150 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  76,893 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  38,447 | 民 | (千円)  53,743 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  115,340 | うち受託事業等  （再掲）（注２）  (千円)  0 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  374,860 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ３５ |
| 事業名 | | No | | ２４ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  237,144千円 | | | |
| 新人看護職員研修事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。また、各施設において新人看護職員の研修体制を整備・継続し、単独で研修ができない中小規模の病院等においては圏域で協力し、合同により研修体制を整備・継続することが必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率  R3：11.2％ ⇒ R4：11.2％未満  （大阪府「看護職員確保状況調査」による） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修  　(1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の1/2相当額を追加補助。  　(2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内8か所で合同研修を計4回実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施） | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 1. 新人看護職員研修の実施医療機関数150医療機関 2. 中小規模の病院の合同研修参加率（R4：15％以上） | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、新人看護職員の離職率が減少する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  237,144 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  9,313 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  53,187 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  26,593 | 民 | (千円)  43,873 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  79,780 | うち受託事業等（再掲）（注２）  0 (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  157,364 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ３６ |
| 事業名 | | No | | ２５ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  38,040千円 | | | |
| 看護職員資質向上推進事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（大阪府看護協会に委託） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 養成所における資格のある専任教員の充足率　100％  （保健師助産師看護師法施行令第14条報告） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | (1)専任教員養成講習会　看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。  (2)実習指導者講習会　看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 専任教員養成講習会（定員50名）・実習指導者講習会（定員280名）の受講者数330名 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 各講習会を開催し看護教員及び実習指導者を養成することにより、養成所における資格のある専任教員及び実習施設における実習指導者が確保される。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  38,040 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  9,440 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  4,720 | 民 | (千円)  9,440 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  14,160 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  9,440 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  23,880 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ３９ |
| 事業名 | | No | | ２６ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  7,160,810千円 | | | |
| 看護師等養成所運営費補助事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 看護師等養成所 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 養成者数 5,205人（R4） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 養成所補助件数　49課程 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  7,160,810 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  30,491 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  465,267 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  232,633 | 民 | (千円)  434,776 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  697,900 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  6,462,910 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ３８ |
| 事業名 | | No | | ２７ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  62,719千円 | | | |
| 看護職員確保対策推進事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 再就業支援事業後の再就業率の増加  令和３年度：52.3% ⇒ 令和４年度：53.0% | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 潜在看護師の復職支援を実施する。  (１)府内の地域偏在対策  ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職相談会の実施  ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催  (２)定年後の看護職員の活躍の場の確保  社会保障等の講義と、医療機関出展による就職相談会を行うセカンドキャリア研修会を実施  (３)充実型再就業支援講習会の開催・拡充  ①看護職のための復職応援セミナーの開催  ②演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施  (４)定着対策  採血演習など実習を含む交流会の開催 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 再就業支援講習会受講者数　のべ180人 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 潜在看護師の復職支援のための講習会等を継続的に行うことにより、再就職率が増加する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  62,719 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  3,313 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  40,820 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  20,410 | 民 | (千円)  37,507 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  61,230 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  37,507 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  1,489 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ５３ |
| 事業名 | | No | | ２８ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  50,243千円 | | | |
| 小児救急電話相談事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 大阪府（エヌ・ティ・ティデータ関西に委託） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 府内医師数  H30年度 25,552人⇒R4年度 25,553人以上  （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」） | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。  保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 年間相談件数　50,000件 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間2次救急医療機関等への患者集中の緩和・負担軽減。救急医を含めた府内医師が確保される。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  50,243 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  0 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  33,495 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  16,748 | 民 | (千円)  33,495 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  50,243 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  33,495 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅳ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ５２ |
| 事業名 | | No | | ２９ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  1,576,389千円 | | | |
| 小児救急医療支援事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 府内市町村（二次医療圏単位の幹事市） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1歳から14歳）  R3：6.9→ R4：6.9未満（前年度未満）※10万対 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 休日・夜間における小児救急医療体制の確保  （救急告示病院がある各二次医療圏）  体制確保医療圏域数：6医療圏＋大阪市4基本医療圏 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 休日・夜間の小児救急医療体制を各二次医療圏（6医療圏＋大阪市4基本医療圏）で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  1,576,389 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  79,859 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  79,859 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  39,930 | 民 | (千円)  0 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  119,789 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  0 | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  1,456,600 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | | Ⅵ　医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | 標準事業例 | | | ― |
| 事業名 | | No | | ３０ | | 新規事業／継続事業 | | 継続 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  700,780千円 | | | |
| 地域医療勤務環境改善体制整備事業 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | 大阪府においては、2024年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 | | | | | | | | | | |
|  | アウトカム指標 | 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加  １５９機関（令和３年度末）→１６０機関以上（令和４年度末）  本事業を実施する全ての機関で医師の労働時間が短縮 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | | 医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に必要な経費を支援する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | | 本事業により医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みを行う機関の割合：１０割 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | | 医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組みを行う機関数が一定確保されることで、医師の労働時間が短縮される機関が増加する。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | | (千円)  700,780 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  351,555 | |
| 基　金 | | 国（Ａ） | | (千円)  467,187 |
| 都道府県  （Ｂ） | | (千円)  233,593 | 民 | (千円)  115,632 | |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  700,780 | うち受託事業等  （再掲）（注２）  (千円) | |
| その他（Ｃ） | | | | (千円)  0 |
| 備考（注３） | |  | | | | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

**(2) 事業の実施状況**

|  |
| --- |
| 別紙1「事後評価」のとおり。 |

３．計画に基づき実施する事業

　（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

1. **事業の内容等**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ３．介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1（介護分）】  大阪府介護施設等整備事業 | 【総事業費  （計画期間の総額）】  4,059,696千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助） | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日（令和4年度分） | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 | |
| アウトカム指標：要介護認定者数577,748人（令和5年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。 | |
| 事業の内容 | 地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。  ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。  ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置設置及びゾーニング環境等の整備を行う。  ⑦介護職員の宿舎施設を整備する。 | |
| アウトプット指標 | ・介護施設等において居住環境改善のための改修を行う。（整備予定34か所）  ・介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染対策を行う。（整備予定624か所）  ・介護職員の介護人材確保のため、介護職員用の宿舎を整備する。（整備予定17か所） | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 安定的なサービス提供環境を整備することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。 | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1-事業に要する費用の額 | 事業内容 | | | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ）  （注１） | | 基金 | | | | その他  （Ｃ）  （注２） |
| 国（Ａ） | | 都道府県（Ｂ） | |
| ①地域密着型サービス施設等の整備 | | | (千円) | | (千円) | | (千円) | | (千円) |
| ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 | | | (千円) | | (千円) | | (千円) | | (千円) |
| ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金 | | | (千円) | | (千円) | | (千円) | | (千円) |
| ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | | | (千円)  801,864 | | (千円)  534,576 | | (千円)  267,288 | | (千円) |
| ⑤民有地マッチング事業 | | | (千円) | | (千円) | | (千円) | | (千円) |
| ⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 | | | (千円)  3,087,641 | | (千円)  2,058,427 | | (千円)  1,029,214 | | (千円) |
| ⑦介護職員の宿舎施設整備事業 | | | (千円)  170,191 | | (千円)  113,461 | | (千円)  56,730 | | (千円) |
| 金額 | 総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | | (千円)  4,059,696 | | 基金充当額  （国費）における公民の別  （注３）  （注４） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | | (千円)  2,706,464 | |
| 都道府県（Ｂ） | | (千円)  1,353,232 | | 民 | (千円)  2,706,464 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | | (千円)  4,059,696 | |
| その他（Ｃ） | | | (千円) | |
| 備考（注５） |  | | | | | | | | | |

（注１）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当

　　　額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

（注５）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載

　　　すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」  （小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.2（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  介護職・介護業務の魅力発信等事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  7,165千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（吉本興業（株）へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護分野は慢性的な人手不足であり、介護の仕事が社会的に認知・評価され、若い世代の方々を中心に魅力ある職業として選択されるきっかけとなるよう魅力発信を行う。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：府事業のPR動画の再生回数及び府事業参加者数の増加 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護職・介護業務の魅力発信、「介護の日」の普及啓発、府事業のPR動画の配信により、人材確保に向けた事業への参加者を確保する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 若い世代、府事業の参加者等のターゲット層別に効果的な手法で魅力発信等を行う。 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 効果的な手法で魅力発信・府事業のPR動画の配信を行うことで、社会的な介護職・介護業務の魅力の認知、府事業の参加者数の増加を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  7,165 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  4,777 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  2,388 | 民 | (千円)  4,777 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  7,165 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  4,777 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」  （小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.3（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  参入促進・魅力発信事業（教育関係機関との連携） | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  1,257千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージが先行していることも1つの要因とされる。このため、特に若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要不可欠である。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 高校『出前講座』について、年間を通して実施する。 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 大学生や高校生など若年者を対象に出前講座を実施。福祉分野が進路の選択肢となるよう、教育関係機関と連携を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  1,257 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  838 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  419 | 民 | (千円)  838 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  1,257 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  838 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」  （小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした  介護の職場体験事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.4（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  参入促進・魅力発信事業（職場体験事業） | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  7,009千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪府内の介護職員は離職率が高く、介護人材を継続して確保するためには、離職防止・定着促進に取り組む必要がある。このため、就労前に介護を体験する機会を設けミスマッチの解消を図る。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：介護現場の魅力を伝えるとともに、就職後のミスマッチを防ぐ。多様な世代の参入を促進する。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・職場体験及びインターンシップを実施する。  ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、介護職場を体験してもらうツールとしてインターンシップまたは職場体験ツアーを開催する。  ・一般大学生を対象としたインターンシップモデルを構築する。  ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図るため、受入マニュアル・好事例集の作成や研修会を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。  ・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを2回程度開催する。  ・一般大学生向けインターンシップモデルを構築し、大学で周知  を行う。  ・受入事業所向け研修を3回程度開催する。 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ・福祉、介護分野における職場体験を通じて実際の職場の雰囲気や介護職等の業務内容を直接知ることにより、求人側・求職側のギャップを埋め、円滑な人材確保の促進とミスマッチの防止を図る。  ・職場教育、進路選択の参考となるよう、一般大学生、高校生を対象にインターンシップや職場体験ツアーを行うことで、介護現場の魅力を発信する。  ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図り、多様な世代の参入を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  7,009 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  4,673 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  2,336 | 民 | (千円)  4,673 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  7,009 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  4,673 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）介護人材の「すそ野」拡大  （小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.5（介護分）】  大阪ええまちプロジェクト事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  23,789千円  （内23,241千円） | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（特非）サービスグラントへ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広域的な観点より広げる。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの情報提供を行う。  ※本事業内で実施する生活支援コーディネーター養成事業についてはNo.22（介護分）に記載 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 地域貢献団体等への伴走型支援　15団体  行政職員・生活支援コーディネーター向け研修　1回 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | アクティブシニア等の地域活動の担い手の掘り起しや、地域団体が抱える運営上の課題について、プロボノを活用した伴走型支援により成果物を提供し運営基盤強化を図る。また、その支援ノウハウを蓄積し、研修や特設WEBサイトで生活支援コーディネーターや地域団体に共有化することにより、府内の各地域において多様な主体による多様なサービス創出を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | 23,789 （23,241）  (千円) | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  15,859  （15,494） |
| 都道府県  （Ｂ） | （千円）  7,930（7,747） | 民 | (千円)  15,859  （15,494） |
| 計（Ａ＋Ｂ） | （千円） 23,789（23,241） | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  15,859  （15,494） |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）介護人材の「すそ野」拡大  （小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.6（介護分）】  老人クラブ事務手続き等支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  4,574千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域（政令市を除く） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（一財）大阪府老人クラブ連合会へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月7日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 会長等役員の後継者のなり手がなく老人クラブが休止・解散に追い込まれ、地域住民のつながりが弱まる状況にあることから、老人クラブの維持・活性化が求められている。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：老人クラブ活動の維持・活性化 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 老人クラブの事務作業をサポートすることにより、老人クラブ活動を支援するため、アンケート調査及び老人クラブを対象とする相談会の実施並びに老人クラブ活動支援委員会を設置する。  （１）市町村ごとの相談会の開催  　　補助金申請書類、活動記録、事業計画・報告、広報誌作成等  にかかる事務作業をサポートする。  （２）説明会及び講習会の開催  　　上記相談会を開催するにあたり、市町村老連及び市町村老人クラブ担当課を対象とした事業説明、活動継続に関する講義及び好事例紹介。  （３）アンケート調査の実施  事務作業のサポートをするにあたり、現状・課題把握のため市町村老連及び老人クラブを対象とした調査を実施。  （４）老人クラブ活動支援委員会の設置・開催  　　上記アンケート内容を分析し、必要な事務作業面でのサポートを検討するため、老人クラブ活動に詳しい有識者等で構成する老人クラブ活動支援委員会を設置。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・説明会及び講習会の開催：1回  ・市町村老連での相談会の開催：12市町村  ・アンケート調査の実施：1回  ・老人クラブ活動支援委員会の開催：3回 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | アンケート調査により老人クラブの抱える課題を把握し、老人クラブの活動を個別具体的に支援することで、老人クラブの維持・活性化を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  4,574 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  3,049 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  1,525 | 民 | (千円)  3,049 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  4,574 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  3,049 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）介護人材の「すそ野」拡大  （小項目）介護分野での就労未経験者の就職・定着促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.7（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  介護分野への就労・定着支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  30,237千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として職業紹介事業者を通じて雇用し、当該職員が初任者研修を修了した場合に、雇用経費・研修費の一部を補助する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護  職員として雇用し、当該介護職員が介護職員初任者研修を修了し  した場合に、雇用経費・研修費の一部を支援することにより、介  護分野への慢性的な人材不足の改善を図る。  〇補助対象事業所：大阪府に所在する指定介護老人福祉施設・  介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院・  指定地域密着型介護老人福祉施設・軽費老人ホーム・養護老人  ホーム・グループホーム | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 未経験・無資格者の介護分野への新規参入及び定着を図ることによる、介護分野の慢性的な人材不足の改善 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  30,237 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  20,158 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  20,158 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  10,079 | 民 | (千円) |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  30,237 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）地域のマッチング機能強化  （小項目）多様な人材層（若者、女性、高齢者）の参入促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.8（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  マッチング力の向上事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  70,534千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築が必要。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングによる多様な層の参入 | | | | | | | |
| 事業の内容 | （主な取り組み）  ・就職フェアの開催。  （R3年度実績：出展法人151法人、468人が参加）  ・地域で開催される就職説明会・セミナー等に参画する。  ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者の円滑な受入れに向けた働きかけを行う。  ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあった離職者に対して、再就業に向けた情報の提供等を行う等の就業支援を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開催する。  ・府内市町村主催の就職イベントへ30回参画する。  ・就職フェアを年１回開催する。  ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、80事業所で行う。  ・合同面接会を４回開催する。  ・合同面接会に合わせたミニセミナーを４回開催する。  ※事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、より効果的な手法となるよう検討のうえ実施。 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ・ハローワークと協働でセミナー及び就職説明会を行うことにより、地域の介護人材確保の機運の醸成を図る。  ・就職フェアの開催等、一般学生と福祉施設、法人とのマッチングの機会を確保し、介護人材のすそ野を広げる。  ・資格取得者への働きかけを行い、マッチングの促進を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  70,534 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  47,023 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  23,511 | 民 | (千円)  47,023 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  70,534 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  47,023 |
| その他（Ｃ） | | (千円)  0 |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）地域のマッチング機能強化  （小項目）多様な人材層（若者、女性、高齢者）の参入促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.9（介護分）】  介護職チームケア実践力向上推進事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  15,000千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（大阪介護老人保健施設協会へ委託）・大阪市 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様化、複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応するためには、介護職員のキャリア・専門性に応じた機能分化が必要。介護施設における生産性向上や介護職の専門性向上を図り、多様な人材によるチームケアの実践を進めていく必要がある。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：モデル施設における介護助手導入後の介護職の介護業務専念度の変化 | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・モデル施設において介護助手を導入し、業務の切り分けと介護職の専門性向上を図る。  ・チームケア、多様な働き方の実践及び効果検証。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | チームケアを実践するモデル事業所数　目標6施設 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | モデル施設における介護助手導入に伴う介護職の負担軽減及び専門性向上により、介護の質の向上を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  15,000 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  3,333 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  10,000 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  5,000 | 民 | (千円)  6,667 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  15,000 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  6,667 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）介護人材の「すそ野」拡大  （小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の  受講等支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.10（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  介護助手導入支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  6,186千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（株）関西ぱどへ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様化・複雑化する介護ニーズに、限られた人材で対応するため、多様な働き方、介護職員の業務負担軽減、柔軟な勤務形態の実現を図る必要がある。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：導入した施設における介護職員の離職率低下  （3年間で5％） | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・事業の周知を行い、介護助手希望者及び介護助手導入施設を募集する。  ・求職者に対し、介護に関する入門的な知識や技術を習得するための研修を行う。  ・導入施設に対し、介護助手の円滑な導入に向けた説明会を開催する。  ・求職者と導入施設とのマッチングを行い、その後、就労定着状況等を調査する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 介護周辺業務を担う人材の確保（介護助手の就職者100名） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護助手を導入することで、介護職員が介護業務に専念できる環境を整備し、介護職員の業務負担軽減及び業務効率化を図り、介護職員の定着と介護人材の確保につなげる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  6,186 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  4,124 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  2,062 | 民 | (千円)  4,124 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  6,186 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  4,124 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| （大項目）参入促進  （中項目）介護人材の「すそ野」の拡大  （小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.11（介護分）】  ①福祉系高校修学資金貸付事業  ②介護分野就職支援金貸付事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  199,638千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | （社福）大阪府社会福祉協議会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 1. 福祉系高校の学生については、資格取得後の介護職としての定着率は非常に高く、こうした福祉系高校に通う学生への支援を行うことにより、将来、介護人材として活躍する人材を確保する。 2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職や失業を余儀なくされた他業種で働いていた方等を介護分野における介護職の新たな人材として確保を図る。 | | | | | | |
| アウトカム指標：幅広く新たな介護人材の確保・定着を図る。 | | | | | | |
| 事業の内容 | 以下の内容について返済免除付き貸付事業を行う。   1. 福祉系高校入学者に対する修学資金 2. 他業種で働いていた者が介護分野に就職する際に必要となる経費に係る介護分野就職支援金 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 各事業の貸付計画人数は以下のとおり。   1. 226人 2. 805人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 本制度の周知PRにより、新たな介護人材の確保・定着につなげる。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  199,638 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  133,092 | 民 | (千円)  133,092 |
| 都道府県（Ｂ） | (千円)  66,546 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  133,092 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  199,638 |
| その他（Ｃ） | | (千円)  0 |
| 備考（注３） |  | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）キャリアアップ研修の支援  （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.12（介護分）】  介護情報・研修センター事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  12,180千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（公社）関西シルバーサービス協会へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年5月9日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護従事者等の介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供するため、質の高い人材を安定的に確保、育成することが必要。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：介護職員の資質の向上 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施することに加えて、府民や学校の生徒等を対象とした福祉用具の情報提供や相談窓口以外でも府民の相談に応じるため、地域の催しなどに参加し、出張相談を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修  ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専  門相談を実施（目標受講人数：2,000人（講座数：40講座）出  張相談回数大阪府内開催2回以上） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護・福祉等の専門職員等を対象とした、福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修及び専門相談を実施することで、介護職員の資質の向上を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  12,180 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  8,120 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  4,060 | 民 | (千円)  8,120 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  12,180 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  8,120 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）キャリアアップ研修の支援  （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.13（介護分）】  職員研修支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  41,412千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体へ委託、（社福）大阪府社会福祉協議会に補助） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の資質向上や職場定着を促進するため、福祉施設職員の専門的な知識・ノウハウの習得を図る機会や、職員の定着を目的とした小規模事業者に対する研修機会の確保を図る。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：介護職員の資質の向上 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施（目標受講人数10,000人） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 民間社会福祉施設・事業所職員の資質や人権意識の向上等を図り、質の高い福祉サービスを提供できる優れた人材の確保・育成を行うことで、事業所における福祉人材の職場定着につながる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  41,412 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  27,608 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  13,804 | 民 | (千円)  27,608 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  41,412 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  27,608 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）キャリアアップ研修の支援  （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.14（介護分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  市町村等介護人材確保推進事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  8,761千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：地域における介護人材の確保・定着・育成 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 府内市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の資質の向上、定着支援に向けた職員向けの研修、福祉・介護への理解促進、介護サービスの質の向上を図るための事業に対して補助を行う。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 市町村による介護人材の資質の向上、定着支援、福祉・介護への理解促進、介護サービスの質の向上 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 市町村が地域の実情に応じて介護人材の資質向上、定着支援、福祉・介護への理解促進、介護サービスの質の向上にかかる事業の補助を行うことで、地域における介護人材の確保・定着・育成を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  8,761 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  5,841 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  5,841 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  2,920 | 民 | (千円) |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  8,761 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円)  0 |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）キャリアアップ研修の支援  （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.15（介護分）】  新しい生活様式に対応した口腔保健指導  推進事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  6,058千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府歯科医師会 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。新しい生活様式に対応した口腔保健指導にかかる研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を480名増やす。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：  訪問歯科診療の実施件数の増加9.7%以上（医療施設調査） | | | | | | | |
| 事業の内容 | ○事業目的  現在、訪問介護等を行う介護従事者は　機能的口腔ケア（咀嚼訓練等）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。  ○事業概要  新しい生活様式に対応した口腔保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師、歯科衛生士が、介護従事者等に対し、研修を行うことにより、新しい生活様式に対応した口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修受講者数（480名見込み） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 新しい生活様式に対応した口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を育成・確保し、在宅歯科医療の提供体制を強化することで、訪問診療の実施件数の増加を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  6,058 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  4,038 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  2,020 | 民 | (千円)  4,038 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  6,058 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  4,038 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）潜在有資格者の再就業促進  （小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.16（介護従事者の確保分）】  介護人材確保・職場定着支援事業  潜在介護福祉士等再就業支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  2,769千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（公社）大阪介護福祉士会へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年5月20日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。  また、介護福祉士のうち介護に従事している者は7割(令和2年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修の実施と再就業に向けた支援を行う。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 潜在介護福祉士の再就業：100名 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士の再就業支援を行うことで、介護分野に即戦力としての人材確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  2,769 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  1,846 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  923 | 民 | (千円)  1,846 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  2,769 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  1,846 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
|  | （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成  （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.17（介護分）】  認知症ケア人材育成事業（大阪府） | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  23,725千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府他（（社福）大阪府社会福祉協議会等へ委託他） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 2015年には32.2万人であった有病者数が、2035年には、54.7万人となると予測され、20年間で約23万人増加することが見込まれる。 | | | | | | | |
|  | アウトカム指標：認知症の対応力向上 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 以下の研修等を実施する。  ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉協議会へ委託）  ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上）  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上）  ・認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研修研究大府センターが実施する研修への推薦）  ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦）  ・認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託）  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上）  ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修  ・歯科医師認知症対応力向上研修（大阪府歯科医師会へ委託）  ・薬剤師認知症対応力向上研修（大阪府薬剤師会へ委託）  ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府看護協会へ委託）  ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（大阪府看護協会・大阪府歯科衛生士会へ委託）  ・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修  ・認知症地域支援推進員フォローアップ研修 | | | | | | | |
| アウトプット指標 |  | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。  ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  23,725 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  2,115 |
|  |  | 基金 | 国（Ａ） | (千円)  15,817 |  | |  |  |
|  |  |  | 都道府県  （Ｂ） | (千円)  7,908 |  | | 民 | (千円)  13,702 |
|  |  |  | 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  23,725 |  | |  | うち受託事業等  （再掲）（注２）  (千円)  13,702 |
|  |  | その他（Ｃ） | | (千円) |  | |  |  |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成  （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.18（介護分）】  認知症ケア人材育成事業（大阪市） | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  　7,045千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪市全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪市他（（社福）大阪市社会福祉協議会等へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、令和3年4月1日現在、高齢者人口は706,160人、そのうち認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上）が82,082人となっている。高齢化の進展に伴い今後も認知症高齢者数の増加が見込まれており、医療・介護従事者の認知症対応力のさらなる向上が求められている。 | | | | | | | |
| アウトカム指標： 認知症の対応力向上 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 以下の研修等を実施する。  ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪市社会福祉協議会へ委託）  ・認知症対応型サービス事業管理者研修（同上）  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上）  ・認知症指導者フォローアップ研修（認知症介護研究・研修大府センターへ委託）  ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターへ委託）  ・認知症サポート医フォローアップ研修（大阪府医師会へ委託）  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（同上）  ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（本市直営）  ・歯科医師認知症対応力向上研修（大阪府歯科医師会へ委託）  ・薬剤師認知症対応力向上研修（大阪府薬剤師会へ委託）  ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府看護協会へ委託）  ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（本市直営） | | | | | | | |
| アウトプット指標 | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 研修名称 | 目標開催数 | 目標受講人数 | | 1 | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 2回 | 70人 | | 2 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 2回 | 70人 | | 3 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 2回 | 70人 | | 4 | 認知症介護指導者フォローアップ研修 | - | 3人 | | 5 | 認知症サポート医養成研修 | - | 20人 | | 6 | 認知症サポート医フォローアップ養成研修 | 2回 | 150人 | | ７ | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | 1回 | 140人 | | 8 | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 | 1回 | 450人 | | 9 | 歯科医師認知症対応力向上研修 | 1回 | 80人 | | 10 | 薬剤師認知症対応力向上研修 | 1回 | 200人 | | 11 | 看護職員認知症対応力向上研修 | 1回 | 130人 | | 12 | 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 | 1回 | 500人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ・大阪市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。  ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  7,045 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  3,522 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  1,762 | 民 | (千円)  3,522 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  5,284 | うち受託事業等  （再掲）（注２）  (千円)  3,522 |
| その他（Ｃ） | | (千円)  1,761 |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成  （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.19（介護分）】  認知症ケア人材育成事業（堺市） | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  4,710千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 堺市 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 堺市（（社福）大阪府社会福祉事業団へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢化の進行に伴い、認知症の方の数は、今後も増加し続けると見込まれている。こうした中、本人主体の原則の下で容態に応じた適時、適切な医療、介護を提供するため、認知症支援に携わる医療・介護従事者等の認知症への対応力の専門性の向上が求められる。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：認知症の対応力の向上 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 以下の研修等を実施する。  ・認知症対応型サービス事業開設者研修（大阪府社会福祉事業団に委託）  ・認知症対応型サービス事業管理者研修（同上）  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（同上）  ・認知症介護指導者フォローアップ研修（大府センター）  ・認知症サポート医養成研修（国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦）  ・認知症サポート医フォローアップ養成研修  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修  ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託）  ・歯科医師認知症対応力向上研修  ・薬剤師認知症対応力向上研修  ・看護職員認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託）  ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修（大阪府社会福祉事業団へ委託） | | | | | | | |
| アウトプット指標 | |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 研修名称 | 目標開催数 | 目標受講人数 | | 1 | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 1回 | 10人 | | 2 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 1回 | 30人 | | 3 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 1回 | 20人 | | 4 | 認知症介護指導者フォローアップ研修 | - | 2人 | | 5 | 認知症サポート医養成研修 | - | 5人 | | 6 | 認知症サポート医フォローアップ養成研修 | 1回 | 30人 | | 7 | かかりつけ医認知症対応力向上研修 | 1回 | 40人 | | 8 | 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | | 9 | 歯科医師認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | | 10 | 薬剤師認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | | 11 | 看護職員認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | | 12 | 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 | 1回 | 30人 | |  |  |  |  | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 堺市内における高齢者介護実務者やその指導的立場にある者等に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  4,710 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  2,355 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  1,178 | 民 | (千円)  2,355 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  3,533 | うち受託事業等  （再掲）（注２）  (千円)  2,355 |
| その他（Ｃ） | | (千円)  1,177 |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成  （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.20（介護分）】  地域包括ケア充実・強化支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  419千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：５つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議の実施による地域包括ケアシステムの充実。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 2025年の地域包括ケアシステム構築に向け、その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 地域包括ケア充実・強化支援研修を2回実施する。 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 上記研修を実施することにより、人材を育成し、2025年を目途に府内市町村が域包括ケアシステムを構築できるよう支援する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  419 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  279 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  279 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  140 | 民 | (千円) |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  419 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成  （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質  向上事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.21（介護分）】  大阪府広域医療介護連携事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  4,239千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：   1. 在宅医療・介護連携推進事業における市町村のPDCAサイクルに沿った事業マネジメントの向上 2. 医療と介護サービスが相互に連携し合いながら切れ目なく提供されるよう多職種連携を促進 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 1. 市町村がPDCAサイクルに沿った在宅医療・介護連携推進事業の取組みにおける事業マネジメント向上を目的とした研修の実施 2. 大阪府作成の「入退院支援の手引き」の普及と活用の実態把握 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 1. 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を２回実施。   ② 「入退院支援の手引き」の普及と活用について現状把握 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 1. 事業マネジメントの基本的考え方やデータ活用の理解について、グループワークを中心とした実践的研修会を開催することで、市町村がPDCAサイクルに沿った取組を推進できることが期待できる。 2. 入退院支援の手引きの普及と活用について実情を把握し、今後の取組みを検討することは、在宅療養者の入退院の支援等、地域の多職種連携の促進につながることが期待される。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  4,239 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  2,826 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  2,826 | 民 | (千円) |
| 都道府県（Ｂ） | (千円)  1,413 | うち受託事業等  （再掲）（注2）  (千円) |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  4,239 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成  （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質  向上事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.22（介護分）】  介護予防活動強化推進事業 | | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  19,978千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | ・大阪府全域  ・重点支援市町（4市町）  ・大阪府アドバイザー派遣希望市町（14市町・保険者） | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（公社）理学療法士会等へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者1人当たり介護費も全国で二番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められている。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策  の推進 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 訪問アセスメント事業及び自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣により、市町村を指導するとともに、市町村・地域包括支援センター・介護サービス事業所向け研修会の開催、市町村全体への研修により重点市町等の成功事例を府内で共有することで、市町村における自立支援・重度化防止の取り組みの支援・地域包括支援センター機能強化推進を図る。  （１）「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進  ①重点支援市町における短期集中予防サービスカンファレンス等の実施  ・地域課題に合わせたスーパーバイズや事業所への個別  支援等  ②介護予防活動強化推進事業戦略会議  ・重点支援市町における、訪問アセスメント事業による介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議、短期集中予防サービスの連動による成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市町における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。  （２）大阪府アドバイザー等の重点支援市町等への派遣  　①大阪府アドバイザーの市町村への派遣  　　（ア）重点支援市町への派遣  　　（イ）その他市町村の求めに応じたフォローアップ派遣  ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ・運営等の技術的な支援を行う。  　②生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣  　　・令和2、3年度「生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門コース）修了者を重点支援市町へ派遣。地域包括支援センター職員・ケアマネジャーと総合事業対象者・要支援者の自宅に同行訪問し、生活行為（IADL）の評価や適切なサービスの提案を行い、介護予防ケアマネジメントの効果的な実施を推進する。  （３）介護予防の推進に資する指導者等の養成  　①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会  ・市町村の自立支援型地域ケア会議や住民運営の通いの場等に、専門職団体からの派遣するシステム運用にかかる連絡調整  ・専門職の指導者等養成についての意見交換  　②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催  　　・市町村が実施する介護予防事業を支援する専門職の指導者等を養成。  　　（ア）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士対象研修会  ・リハビリ専門職研修  ・生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門・実践コース）   1. 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象研修会   （ウ）多職種合同研修  ・保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象の合同研修会  （４）介護予防ケアマネジメント推進研修  　・介護予防の取組を推進するために、府内全市町村・地域包括  支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に  研修会を開催。   1. 介護予防ケアマネジメント担当者研修 2. 全体研修により成功事例を府内市町村で共有する 3. 短期集中予防サービス実施市町村向け意見交換会 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：15回  ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50回  ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100回  ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3回  ・専門職の養成：リハビリ専門職400名、  管理栄養士・栄養士、歯科衛生士200名  ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース32名、  実践コース30名  ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4回 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 市町村・地域包括支援センター・介護サービス事業所職員対象の研  修会や、介護予防事業を支援する専門職の養成・派遣により、市町  村や地域包括支援センターにおける効果的な介護予防や高齢者の  自立支援に係る施策を推進する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  19,978 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | 公 | | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  13,319 | 民 | | (千円)  13,319 |
| 都道府県（Ｂ） | (千円)  　6,659 | うち受託事業等  （再掲）（注２）  　　　(千円)  13,319 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  　19,978 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成  （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.23（介護分）】  大阪ええまちプロジェクト事業  (生活支援コーディネーター事業分) | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  23,789千円  （内548千円） | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（特非）サービスグラントへ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーターを養成する。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウ研修会等を開催。  （※生活支援サービス体制整備を推進する大阪ええまちプロジェクト事業の１メニューとして実施） | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 生活支援コーディネーター養成研修　2回  生活支援コーディネーターの情報交換会の実施　2回 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 本体事業である大阪ええまちプロジェクトによる支援ノウハウを生活支援コーディネーターに共有化することにより、府内の各地域において多様な主体による多様なサービス創出を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | （千円）  23,789  （548） | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | （千円）  15,859（365） |
| 都道府県  （Ｂ） | （千円）  7,930（183） | 民 | (千円)  15,859（365） |
| 計（Ａ＋Ｂ） | （千円）  23,789  （548） | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  15,859（365） |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成  （小項目）権利擁護人材育成事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.24（介護分）】  権利擁護人材育成事業  （市民後見人の養成等） | | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  25,158千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府内の23市町  ・大阪市（大阪市社会福祉協議会へ委託）  ・堺市（堺市社会福祉協議会へ委託）  ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市（大阪府社会福祉協議会へ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築） | | | | | | | |
| アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施  ・市民後見人の受任者数（累計）（R3年度末:431人⇒R4年度末:474人）  ・市民後見人養成等に参画する市町村数（R3年度：23市町⇒R5年度：全市町村） | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・市民後見人養成のための講習等を実施する。  　⇒R4年6月～7月にオリエンテーション、8月～10月に基礎講習（4日間）、11月～3月に実務講習（5日間）・施設実習（2日間）を行う。  ・バンク登録者の支援等を行う。  　⇒バンク登録者の受任調整（8～12回）、活動支援（バンク登録者研修（8回）専門相談（60回程度））を、１年を通して行う。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 市民後見人バンク登録者数  R３年度末（見込）1,061人⇒R４年度末:1,155人 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 市民後見人養成のための研修、及び専門的支援の体制整備・実施により、居住地に関わらず市民後見人のサービスを受けられる体制を整備し、府域における権利擁護のセーフティネット構築を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  25,158 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | 公 | | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  16,772 | 民 | | (千円)  16,772 |
| 都道府県（Ｂ） | (千円)  8,386 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) 16,772 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  25,158 |
| その他（Ｃ） | | (千円)  0 |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成  （小項目）権利擁護人材育成事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.25（介護分）】  地域権利擁護総合推進事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  36,538千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（（社福）大阪府社会福祉協議会に委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築） | | | | | | | |
| アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上 | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・困難事例のサポート（電話相談）を行う。  ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。  ・ケース検討の実施（専門相談）を行う。  ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員（弁護士・社会福祉士）とともに対策の検討を行う。  ・専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する（1回程度）。  ・本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議及び研修会を実施する（1回程度）。  ・成年後見制度の利用促進に係る受け皿確保の観点から、地域における公益的な取組みとしての法人後見専門職員養成研修（2回程度）、受任調整会議等（随時）を企画実施するとともに、周知のため市町村に対する研修会（1回程度）を実施する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・困難事例のサポート(電話相談）500件、  ケース検討の実施(専門相談）48件  ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒530名程度  ・事例検討会参加者数（合計）⇒　100名程度  ・専門支援員の派遣　⇒　20回程度 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域の機関が抱える困難事例等への解決に向けた支援を通じて、権利擁護に係る施策、制度の有機的な連携・活用を図ると共に、市町村、地域包括支援センターなど、地域での権利擁護を担う人材の資質向上を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  36,538 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  24,359 | 民 | (千円)  24,359 |
| 都道府県（Ｂ） | (千円)  12,179 | うち受託事業等  （再掲）（注２）  (千円)  24,359 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  36,538 |
| その他（Ｃ） | | (千円)  0 |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）資質の向上  （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成  （小項目）介護施設等における防災リーダー養成等支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.26（介護分）】  介護施設等における防災リーダー養成等  支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  9,022千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（一般社団法人中部産業連盟へ委託他） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年5月23日～令和5年2月28日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | | |
| アウトカム指標  ・介護従事者の離職率の低減  大阪府の介護職16.1％（R3年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・介護施設等の防災リーダーを対象としたBCP策定研修  ・BCP策定に関するアドバイザーによる個別相談 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・府全域を対象とする防災リーダー研修を20回実施  ・BCP策定に関するアドバイザーによる個別相談を15回実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ・介護職員が防災力向上に関する研修を受講することで、感染症や自然災害が発生した場合の業務継続計画を自ら策定し、また、定期的に訓練を実施することで、介護サービス事業への理解度を深めるとともに介護サービス従事者の定着を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  9,022 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  85 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  6,015 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  3,007 | 民 | (千円)  5.930 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  9,022 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  5,930 |
| その他（Ｃ） | | (千円)  0 |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）労働環境・処遇の改善  （中項目）長期定着支援  （小項目）介護職員長期定着支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.27（介護分）】  介護事業所におけるハラスメント対策推進事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  987千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（公益財団法人介護労働安定センターへ委託） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護サービス事業所が適切なサービスを確保する観点から、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることを防止することが求められている | | | | | | | |
| アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減  大阪府の介護職16.1％（R3年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | 利用者・家族からのハラスメント防止対策を推進するため、介護  サービス事業所等の管理者や職員を対象とした相談窓口の設置  とハラスメント対策研修の実施 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 介護事業者からの相談件数及び受講申請事業所数  　相談件数　約30件予定  　研修受講申請事業所数　100件予定 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 本事業が目的とする介護従事者の負担軽減による離職防止や定着促進等に向けた「雇用環境の改善」の取り組みにより、離職率を低下させる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  987 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  658 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  329 | 民 | (千円)  658 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  987 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  658 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）労働環境・処遇の改善  （中項目）勤務環境改善支援  （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.28（介護分）】  外国人介護人材適正受入推進事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  972千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり | | | | | | | |
| アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等に向けた外国人介護人材の雇用における労働法規の理解促進を図りながら、情報交換等が行える研修を実施する。また、研修内容や外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、関係機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 外国人介護人材の雇用に関する研修の実施（2回程度）とそれ  に伴う連絡会議の開催（1回程度） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 大阪府内において介護施設等へ外国人介護人材の雇用における労働法規の理解を促進することで、適正な外国人介護人材の確保につなげる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  972 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  648 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  648 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  324 | 民 | (千円) |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  972 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）労働環境・処遇の改善に資する事業  （中項目）勤務環境改善支援  （小項目）介護ロボット導入支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.29（介護分）】  介護ロボット導入・活用支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  260,050千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要 | | | | | | | |
| アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減  大阪府の介護職16.1％（R3年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・介護ロボットを導入する事業者への費用の一部を支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・介護ロボットを導入する介護事業者への費用の一部支援  介護ロボット80事業所、見守り機器の導入に伴う通信環境  整備93事業所（R4年度予定） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 本事業が目的とする介護従事者の負担軽減による離職防止や定着促進等に向けた「雇用環境の改善」の取り組みにより、離職率を低下させる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  260,050 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  173,367 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  86,683 | 民 | (千円)  173,367 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  260,050 | うち受託事業等  （再掲）（注２）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）労働環境・処遇の改善  （中項目）勤務環境改善支援  （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.30（介護分）】  ICT導入支援事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  350,000千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護サービス事業所に補助） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要 | | | | | | | |
| アウトカム指標： 介護従事者の離職率の低減  　 大阪府の介護職16.1％（R3年度） | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護ソフト、タブレット端末等（以下「ICT」という）を導入する事業者への費用の一部を支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ICTを導入する介護事業者への費用の一部支援  382事業所（R4年度予定） | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 本事業が目的とする介護従事者の負担軽減による離職防止や定着促進等に向けた「雇用環境の改善」の取り組みにより、離職率を低下させる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  350,000 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  233,333 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  116,667 | 民 | (千円)  233,333 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  350,000 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）労働環境・処遇の改善  （中項目）外国人介護人材受入れ環境整備  （小項目）外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.31（介護分）】  外国人介護人材受入施設等環境整備事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  10,000千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 技能実習生及び特定技能外国人については、日本語能力の不足及びそれに起因するコミュニケーション能力の欠如が課題とされているため、受入環境の整備を進めていくことが必要。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着。 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 施設等における外国人介護人材の円滑な就労・定着に必要な取組みを支援する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 外国人介護人材受入れ施設等において、外国人介護人材へのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得をめざす学習支援、メンタルヘルス等の生活支援等により、外国人介護人材の受入環境整備を推進する。 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 外国人介護人材の就労・定着により、介護業務に従事する外国人介護人材の確保につながる。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  10,000 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円)  6,667 |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  6,667 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  3,333 | 民 | (千円) |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  10,000 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円) |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| （大項目）労働環境・処遇の改善  （中項目）緊急時介護人材等支援  （小項目）新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.32（介護分）】  介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 | | | | | 【総事業費  （計画期間の総額）】  12,980,843千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 大阪府全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 大阪府（介護施設等に補助（各政令・中核市には間接補助）） | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | コロナウイルス感染症発生事業所等において、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等を行うことにより、事業継続を支援する必要がある。 | | | | | | | |
| アウトカム指標：補助対象経費 | | | | | | | |
| 事業の内容 | コロナウイルス感染症発生事業所等に対し、緊急時の介護人材確保や職場環境復旧等に係るかかり増し経費を補助する。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 補助を行った事業所数 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 対象事業所に広く補助を行うことにより、安定的な事業運営に資する。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費  （Ａ＋Ｂ＋Ｃ） | | (千円)  12,980,843 | 基金充当額  （国費）  における  公民の別  （注１） | | 公 | (千円) |
| 基金 | 国（Ａ） | (千円)  8,653,895 |
| 都道府県  （Ｂ） | (千円)  4,326,948 | 民 | (千円)  8,653,895 |
| 計（Ａ＋Ｂ） | (千円)  12,980,843 | うち受託事業等（再掲）（注２）  (千円)  1,402 |
| その他（Ｃ） | | (千円) |
| 備考（注３） |  | | | | | | | |

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

　　　は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記

　　　載すること。

**(2) 事業の実施状況**

|  |
| --- |
| 別紙1「事後評価」のとおり。 |